

令和2年度 福岡地方最低賃金審議会 第2回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和2年7月29日
15:00～17:20
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金額の改定について
- 5 議事要旨：(議題について)

労働者側代表委員からは、冒頭での具体的な金額提示は示されず、審議の経過を経た上で、引上げ額の根拠の一指標だとしながら、春闘での中小企業労組における妥結結果から、27円引上げとの額が示された一方、コロナ禍で経済が停滞している現状については十分に理解しており、さらなる具体的な引上げ金額については、さらに持ち帰って検討したい、との主張がなされた。

使用者側代表委員からは、雇用維持の優先で一貫しており、引上げは凍結して、現行水準を維持することこそ必要であるとの主張がなされた。

なお、中賃が示した地域間格差の課題については、例えば、東京と福岡の比較であれば、両最低賃金額の差額の「幅率」としては、年々、その「率」を縮小させてきており、むしろそうした格差は解消に向かっているのではないか、との主張であった。

公益委員からは、労使間の隔たりが余りにも大きく、労使双方とも総合的に考慮し、次回の部会で全会一致を目指し、双方の意見主張に歩み寄れるよう検討を願いたい旨での発言がなされた。